

津山市職員採用資格試験を行います

〒708-8501津山市山北520人事課(市役所3階) ☎32-2043

募集職種	採用人員	受験資格
土木技術職	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）もしくは高等学校で土木の専門課程を修了している、または平成29年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの人

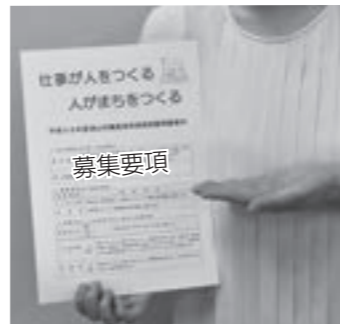
とき 12月4日(日)午前9時～

ところ 津山市役所本庁舎

申込方法 人事課または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）に記入し、郵送または直接申し込む

受付期間 10月31日(月)～11月22日(火)午後5時15分必着

※詳しくは、お問い合わせいただくか、募集要項または市ホームページをご覧ください



～健全な財政運営を保っています～

財政健全化判断比率と資金不足比率の公表

問財政課 ☎32-2020

平成27年度決算をもとに、市の財政状況を示す指標を算定しました。健全化判断比率（下表①～④）は、いずれも早期健全化基準を下回りました。また、6つある公営企業会計の資金不足比率（下表⑤）は、資金不足を生じた公営企業は無く、経営健全化基準を下回っています。その結果、健全な財政運営を保っていると判断しています。

しかし、合併特例期間の終了に伴い、地方交付税が年々減額されていることなどから、市の財政はさらに厳しい状況になると予測されます。今後も健全な財政運営を維持するためには、一層の行財政改革が必要です。



(単位：%)

	解説	27年度	26年度	早期・経営健全化基準※1	財政再生基準※2
①実質赤字比率	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	赤字なし	赤字なし	11.91	20.00
②連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合（財産区会計を除く）	赤字なし	赤字なし	16.91	30.00
③実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	12.4	13.2	25.0	35.0
④将来負担比率	財政規模に対する将来支払う借入金返済額などの割合	156.6	145.1	350.0	—
⑤資金不足比率	公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合	赤字なし	赤字なし	20.0	—

※1 基準を超えると、自主的な改善努力によって財政を健全化するため、財政健全化計画や経営健全化計画の策定、外部監査の要求などが義務付けられます

※2 基準を超えると、国の関与による確実な再生を行うため、財政再生計画の策定などが義務付けられます

11月は児童虐待防止推進月間です

問子ども子育て相談室(津山すこやか・子どもセンター内) ☎32-7027

児童虐待とは、本来、子どもを温かく見守るべき保護者などが子どもの心と体を傷つけ、人格の形成と健全な成長に重大な影響を与える行為のことです。

近年、社会の急速な変化や子育て環境の多様化などにより、児童虐待の通告や相談件数が増加しています。

児童虐待の種類

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていけないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど



津山市の児童虐待の現状

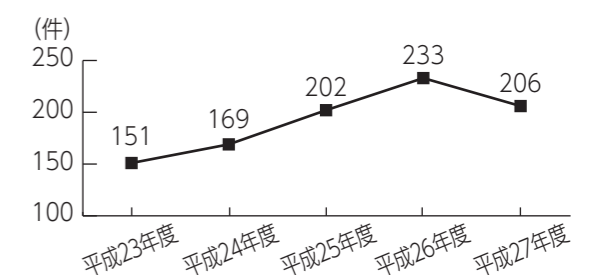
市に寄せられた児童虐待が疑われる通告件数は、年々増加傾向にあり、乳幼児が全体の半数を占めています。

現在、市には虐待を受けたことがある子どもが約380人登録され、関係機関と連携して支援しています。



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています

市が受け付けた児童虐待が疑われた通告件数



勇気を出して連絡を！

虐待を受けている子どもやその保護者は、さまざまなシグナルを周りに発しています。そのことに気づき、手を差し伸べられるのは、身近な地域や子どもを育む社会全体です。「虐待かも」と思ったら、勇気を出して連絡しましょう。

なお、名前や内容に関する秘密は堅く守られます。



子どもからのシグナル

- 不自然なアザや火傷、打撲の痕がある
- 極端に痩せている
- 服や体がいつも汚れている
- 顔に表情がなく、大人を見ると怯える
- 落ち着きがなく、乱暴な行動が多い

保護者からのシグナル

- 子どもの健康や安全を配慮していない
- 家の内外が極端に散らかっていて不衛生なまま
- 子どもを家に残したまま、外出することがある
- いつもイライラして子どもに当たる
- 地域と交流が無く、孤立している

<連絡先>

子ども子育て相談室

☎32-7027 平日8:30～17:15

その他の時間や休日は☎32-2170(市当直)

津山児童相談所(山北)

☎23-5131

児童相談所全国共通ダイヤル

189

※お近くの児童相談所に繋がります